

利用しやすく安全な公衆無線LAN環境の実現に向けて  
～訪日外国人に対する無料公衆無線LANサービスの利用開始手続の  
簡素化・一元化の実現等に向けた取組方針～

平成28年2月19日  
総務省

【背景・現状】

無線LANは、スマートフォンによる利用を中心に、我々の生活にとって不可欠なネットワークを構成する方式となってきました。あらゆるモノがネットワークにつながるIoT (Internet of Things) 時代が本格的な到来を迎える中で、様々な機器に搭載可能な無線LANの利活用が一層進むことが期待されています。

特に、近年、我が国への外国人旅行者が急激に増加する中で、訪日外国人が無料公衆無線LANサービスを必要な場面で円滑に利用できる環境への期待が非常に高まっています。

総務省では、観光庁と共に電気通信事業者、地方公共団体、観光関係者等が参加する「無料公衆無線LAN整備促進協議会」を平成26年8月に設立し、訪日外国人に向けた無料公衆無線LANの整備促進、利用の円滑化等に取り組んできましたが、このたび、訪日外国人による無料公衆無線LANサービスの利用が、より円滑に行える環境の実現に向けて、訪日外国人に対する無料公衆無線LANの利用開始手続の簡素化・一元化<sup>1</sup>に関する取組を進めることとし、その一環として、実証実験を開始いたします。

【訪日外国人に向けた無料公衆無線LANサービスの目指すべき方向性】

無線LANは世界共通の方式であり、技術的には世界中多くの国において同一端末機器で利用可能であることから、訪日外国人が自国で利用している端末機器を我が国においてそのまま利用できるという利点があります。

訪日外国人向けの無料公衆無線LANサービスとしては、訪日外国人が一度、利用開始手続を行えば、無料公衆無線LANサービスを必要とする場面でもどこでも利用することができ、無料公衆無線LANサービスを通じて必要とする情報の入手が可能である環境が実現されることが理想と考えられます。

---

<sup>1</sup>地方公共団体や電気通信事業者、観光関係者等が提供する無料公衆無線LANサービスを利用する場合に、他の地方公共団体や事業者等が提供する無料公衆無線LANサービスを利用するために既に氏名やメールアドレス等の登録、利用規約への同意等一定の手続（利用開始手続）を行っていれば、改めての利用開始手続を簡略化・省略すること。

こうした環境の実現のためには、①車や電車での移動中なども含め、訪日外国人の利用が多く想定される場所において、訪日外国人に向けた無料公衆無線LANサービスが提供されること、②訪日外国人に向けて無料公衆無線LANサービスの提供者側において、訪日外国人が一度利用開始手続を行っていれば、他の無料公衆無線LANサービスの利用者であっても、利用のための認証を受け入れられる仕組みを取り入れること、また、このためにサービス提供者が利用しやすい形で必要なシステムを提供すること、③無料公衆無線LANサービスの提供と併せて、無料公衆無線LANサービスを利用した訪日外国人に必要な情報の提供を進めていくこと、が必要と考えられます。

特に、②については、多くの地方公共団体や経済団体から国によるイニシアティブへの期待が寄せられており、また、政府としても、「日本再興戦略 改訂2015」において「事業者の垣根を越えた認証手続の簡素化により、全国20万規模のスポットに一度の登録でサインインできる仕組みの構築」を掲げていることから、総務省では、今後、以下の方針に基づいて、訪日外国人に対する無料公衆無線LANサービスの利用開始手続の簡素化・一元化に取り組みます。

#### 【総務省の取組方針】

##### (1) 共通の技術仕様の策定

Web API方式に基づく技術仕様を策定する等、電気通信事業者や地方公共団体、観光関係者等が利用開始手続の簡素化・一元化を希望する場合に採用が比較的容易な方式の普及を図ります。

##### (2) 実証実験の実施

Web API方式の技術的有用性等を検証する実証実験を行います。これは実社会への普及に向けた取組であり、具体的には、本実験を通じて、無料公衆無線LAN利用に当たって収集されるデータの取扱いやセキュリティの確保についての社会合意の形成を促し、技術仕様に関する検証等を、民間団体とも協力しながら継続して進めます。電気通信事業者、地方公共団体、観光関係者等が無料公衆無線LANの利用環境を改善していくために必要な制度上、ビジネス上の課題解決についても官民で取り組みます。

##### (3) 全国各地への普及

(1)、(2)の取組を踏まえて、利用開始手続の簡素化・一元化に関し、事業モデルとしての自走が図られ、全国各地で必要な取組が進むように、電気通信事業者や地方公共団体、観光関係者等に対して普及を促進していくと

ともに、その周知・広報を全国的に行うなどして、各地の地域経済の活性化に努めます。あわせて、総合通信局等において、その管内の地方公共団体や地域経済界等との連携を強化します。

**【実証実験の日程等】**

上記の実証実験は、本年2月22日に開始を予定しています。

なお、利用開始手続の簡素化・一元化に係る技術仕様の検証を行うほか、訪日外国人に対する情報提供を念頭に、多言語災害情報提供等の仕組みや車載ルータを活用した無料公衆無線LANサービスと他のサービスとの連携等についての検証等も併せて実施します。